

2023年6月21日

ATMでのお引出しの一部制限について (特殊詐欺被害防止対策の実施)

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、昨今の金融犯罪、特に高齢の方がキャッシュカードを騙し取られ、ATMで不正に預金が引き出される預貯金詐欺等の発生状況を踏まえ、山形県警察からの要請のもと、特殊詐欺被害防止対策として、ATMによる現金お引出し限度額を一部引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みであることを何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

2年以上ATMによる1日あたり30万円を超えるお引出しのご利用がない70歳以上のお客さま

2. 制限の内容

対象のお客さまはATMによる1日あたり30万円を超える現金お引出しのご利用いただけません。
(1日あたりの累計お引出額は30万円が限度となります)
※ご入金を引き続きご利用いただけます。

3. 開始日

2023年7月10日（月）取引分より

4. 利用制限の解除を希望される場合

次の2点をお持ちのうえ、当行本支店窓口にてお手続きをお願いいたします。

- ・運転免許証や健康保険証等のご本人様を確認できる書類
- ・対象口座のキャッシュカード

5. お客さまのお問い合わせ先

ご不明な点は、お近くの荘内銀行、または以下のフリーダイヤルまでお問い合わせください。
【荘内銀行 コンタクトセンター】0120-1032-39（平日9:00～19:00）

以上

本件に関するお問い合わせ先 事務管理室 阿部 TEL：0235-28-2410